

第17号議案 平成30年度長崎市介護保険事業特別会計予算

目次

1	歳入歳出予算総括表	P1~P2
2	介護保険運営状況	P3~P4
3	歳入	P5~P6
4	歳出	P7~P26

福 祉 部  
中央総合事務所  
東総合事務所  
南総合事務所  
北総合事務所

平成30年2月

# 1 歳入歳出予算総括表

(単位：千円)

		歳 入			
款 項	目	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率(%)
1	保険料	9,598,198	8,583,527	1,014,671	11.8
	1 介護保険料	9,598,198	8,583,527	1,014,671	11.8
	1 第1号被保険者保険料	9,598,198	8,583,527	1,014,671	11.8
2	分担金及び負担金	153	94	59	62.8
	1 負担金	153	94	59	62.8
	1 地域支援事業費負担金	153	94	59	62.8
3	使用料及び手数料	1,622	1,496	126	8.4
	1 手数料	1,622	1,496	126	8.4
	1 総務手数料	1	1	0	0.0
	2 督促手数料	1,621	1,495	126	8.4
4	国庫支出金	11,534,247	11,135,121	399,126	3.6
	1 国庫負担金	7,804,001	7,620,174	183,827	2.4
	1 介護給付費負担金	7,804,001	7,620,174	183,827	2.4
	2 国庫補助金	3,730,246	3,514,947	215,299	6.1
	1 調整交付金	2,867,366	2,956,293	△ 88,927	△ 3.0
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	572,476	341,924	230,552	67.4
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	286,385	215,230	71,155	33.1
	4 介護保険事業費補助金	4,019	1,500	2,519	167.9
5	支払基金交付金	11,920,324	11,847,835	72,489	0.6
	1 支払基金交付金	11,920,324	11,847,835	72,489	0.6
	1 介護給付費交付金	11,302,050	11,464,880	△ 162,830	△ 1.4
	2 地域支援事業支援交付金	618,274	382,955	235,319	61.4
6	県支出金	6,229,743	5,965,844	263,899	4.4
	1 県負担金	5,800,312	5,687,267	113,045	2.0
	1 介護給付費負担金	5,800,312	5,687,267	113,045	2.0
	2 県補助金	429,431	278,577	150,854	54.2
	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	286,238	170,962	115,276	67.4
	2 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	143,193	107,615	35,578	33.1
7	財産収入	1,091	708	383	54.1
	1 財産運用収入	1,091	708	383	54.1
	1 利子及び配当金	1,091	708	383	54.1
8	繰入金	6,254,934	6,023,178	231,756	3.8
	1 一般会計繰入金	6,244,903	6,023,177	221,726	3.7
	1 介護給付費繰入金	5,232,425	5,118,245	114,180	2.2
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	286,237	170,961	115,276	67.4
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	143,192	107,614	35,578	33.1
	4 低所得者保険料軽減繰入金	135,833	123,517	12,316	10.0
	5 その他一般会計繰入金	447,216	502,840	△ 55,624	△ 11.1
	2 基金繰入金	10,031	1	10,030	1,000以上
	1 介護保険財政調整基金繰入金	10,031	1	10,030	1,000以上
9	繰越金	1	13,042	△ 13,041	△ 100.0
	1 繰越金	1	13,042	△ 13,041	△ 100.0
	1 繰越金	1	13,042	△ 13,041	△ 100.0
10	雑収入	1,594	1,635	△ 41	△ 2.5
	1 延滞金、加算金及び過料	1,501	1,469	32	2.2
	1 第1号被保険者延滞金	1,500	1,468	32	2.2
	2 第1号被保険者加算金	1	1	0	0.0
	2 雑入	93	166	△ 73	△ 44.0
	1 第三者納付金	1	1	0	0.0
	2 返納金	1	1	0	0.0
	3 雑入	91	164	△ 73	△ 44.5
	合 計	45,541,907	43,572,480	1,969,427	4.5

(単位:千円)

		歳 出			
款 項	目	平成30年度	平成29年度	増 減 額	増減率(%)
1	総務費	452,903	505,930	△ 53,027	△ 10.5
1	総務管理費	51,148	78,198	△ 27,050	△ 34.6
1	1 一般管理費	51,148	78,198	△ 27,050	△ 34.6
2	徴収費	34,158	32,513	1,645	5.1
1	1 賦課徴収費	21,885	20,111	1,774	8.8
2	2 滞納処分費	12,273	12,402	△ 129	△ 1.0
3	介護認定審査会費	362,576	390,198	△ 27,622	△ 7.1
1	1 介護認定審査会費	75,840	79,494	△ 3,654	△ 4.6
2	2 認定調査等費	286,736	310,704	△ 23,968	△ 7.7
4	趣旨普及費	4,754	4,754	0	0.0
1	1 趣旨普及費	4,754	4,754	0	0.0
5	計画策定委員会費	267	267	0	0.0
1	1 計画策定委員会費	267	267	0	0.0
2	保険給付費	42,053,460	41,133,072	920,388	2.2
1	1 介護サービス等諸費	38,468,463	36,465,744	2,002,719	5.5
1	1 居宅介護サービス給付費	16,961,903	15,453,999	1,507,904	9.8
2	2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	0	0.0
3	3 地域密着型介護サービス給付費	9,408,514	8,946,566	461,948	5.2
4	4 特例地域密着型介護サービス給付費	12,391	10,241	2,150	21.0
5	5 施設介護サービス給付費	9,570,155	9,540,453	29,702	0.3
6	6 特例施設介護サービス給付費	1	1	0	0.0
7	7 居宅介護福祉用具購入費	68,441	71,872	△ 3,431	△ 4.8
8	8 居宅介護住宅改修費	120,980	127,298	△ 6,318	△ 5.0
9	9 居宅介護サービス計画給付費	2,326,076	2,312,915	13,161	0.6
10	10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	2,398	△ 2,397	△ 100.0
2	2 介護予防サービス等諸費	1,301,571	2,180,964	△ 879,393	△ 40.3
1	1 介護予防サービス給付費	944,398	1,711,541	△ 767,143	△ 44.8
2	2 特例介護予防サービス給付費	62	1,348	△ 1,286	△ 95.4
3	3 地域密着型介護予防サービス給付費	92,831	71,764	21,067	29.4
4	4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0	0.0
5	5 介護予防福祉用具購入費	31,836	24,673	7,163	29.0
6	6 介護予防住宅改修費	89,417	100,995	△ 11,578	△ 11.5
7	7 介護予防サービス計画給付費	143,025	270,469	△ 127,444	△ 47.1
8	8 特例介護予防サービス計画給付費	1	173	△ 172	△ 99.4
3	3 その他諸費	57,645	51,497	6,148	11.9
1	1 審査支払手数料	57,645	51,496	6,149	11.9
2	2 介護給付費請求書電算処理システム料	0	1	△ 1	皆減
4	4 高額介護サービス等費	639,959	688,465	△ 48,506	△ 7.0
1	1 高額介護サービス費	638,272	687,936	△ 49,664	△ 7.2
2	2 高額介護予防サービス費	1,687	529	1,158	218.9
5	5 高額医療合算介護サービス等費	75,821	101,859	△ 26,038	△ 25.6
1	1 高額医療合算介護サービス費	75,452	101,587	△ 26,135	△ 25.7
2	2 高額医療合算介護予防サービス費	369	272	97	35.7
6	6 市町村特別給付費	193,976	187,034	6,942	3.7
1	1 市町村特別給付費	193,976	187,034	6,942	3.7
7	7 特定入所者介護サービス等費	1,316,025	1,457,509	△ 141,484	△ 9.7
1	1 特定入所者介護サービス費	1,314,515	1,455,053	△ 140,538	△ 9.7
2	2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	0	0.0
3	3 特定入所者介護予防サービス費	1,508	2,454	△ 946	△ 38.5
4	4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0	0.0
3	3 基金積立金	1,091	708	383	54.1
1	1 基金積立金	1,091	708	383	54.1
1	1 介護保険財政調整基金積立金	1,091	708	383	54.1
4	4 地域支援事業費	3,024,421	1,919,728	1,104,693	57.5
1	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2,289,903	1,367,704	922,199	67.4
1	1 介護予防・生活支援サービス事業費	2,214,970	1,286,509	928,461	72.2
2	2 一般介護予防事業費	67,964	73,402	△ 5,438	△ 7.4
3	3 総合事業費精算金	6,969	7,793	△ 824	△ 10.6
2	2 包括的支援事業・任意事業費	734,518	552,024	182,494	33.1
1	1 包括的支援事業費	617,954	413,154	204,800	49.6
2	2 任意事業費	116,564	138,870	△ 22,306	△ 16.1
5	5 諸支出名	10,032	13,042	△ 3,010	△ 23.1
1	1 償還金及び選付加算金	10,032	13,042	△ 3,010	△ 23.1
1	1 第1号被保険者選付加算金	31	41	△ 10	△ 24.4
2	2 第1号被保険者保険料選付金	10,000	13,000	△ 3,000	△ 23.1
3	3 償還金	1	1	0	0.0
	合 計	45,541,907	43,572,480	1,969,427	4.5

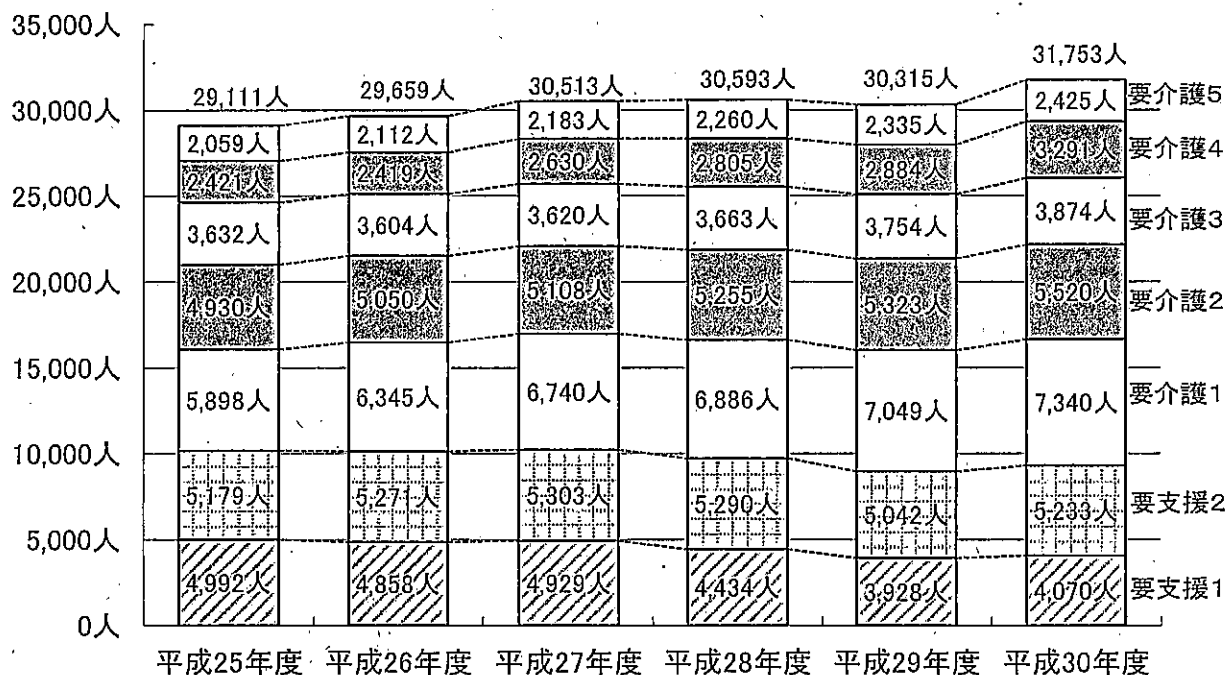
## 2 介護保険運営状況

### (1) 長崎市の高齢者人口等の推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総人口(人)	439,275	436,754	435,342	432,247	427,406	419,764
高齢者人口(人)	116,854	120,060	124,435	127,510	130,040	131,105
高齢化率(%)	26.6	27.5	28.6	29.5	30.4	31.2

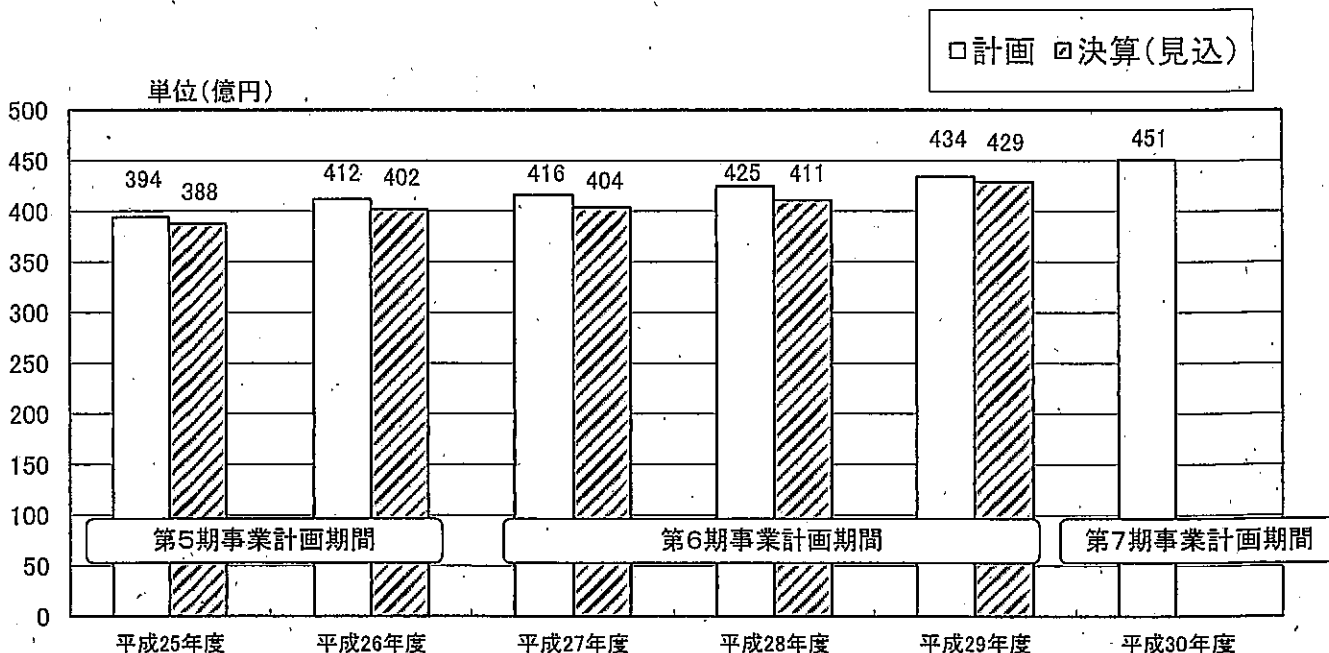
※各年度9月末時点。ただし、平成30年度は介護保険事業計画の推計値(国立社会保障・人口問題研究所による推計値)。

### (2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

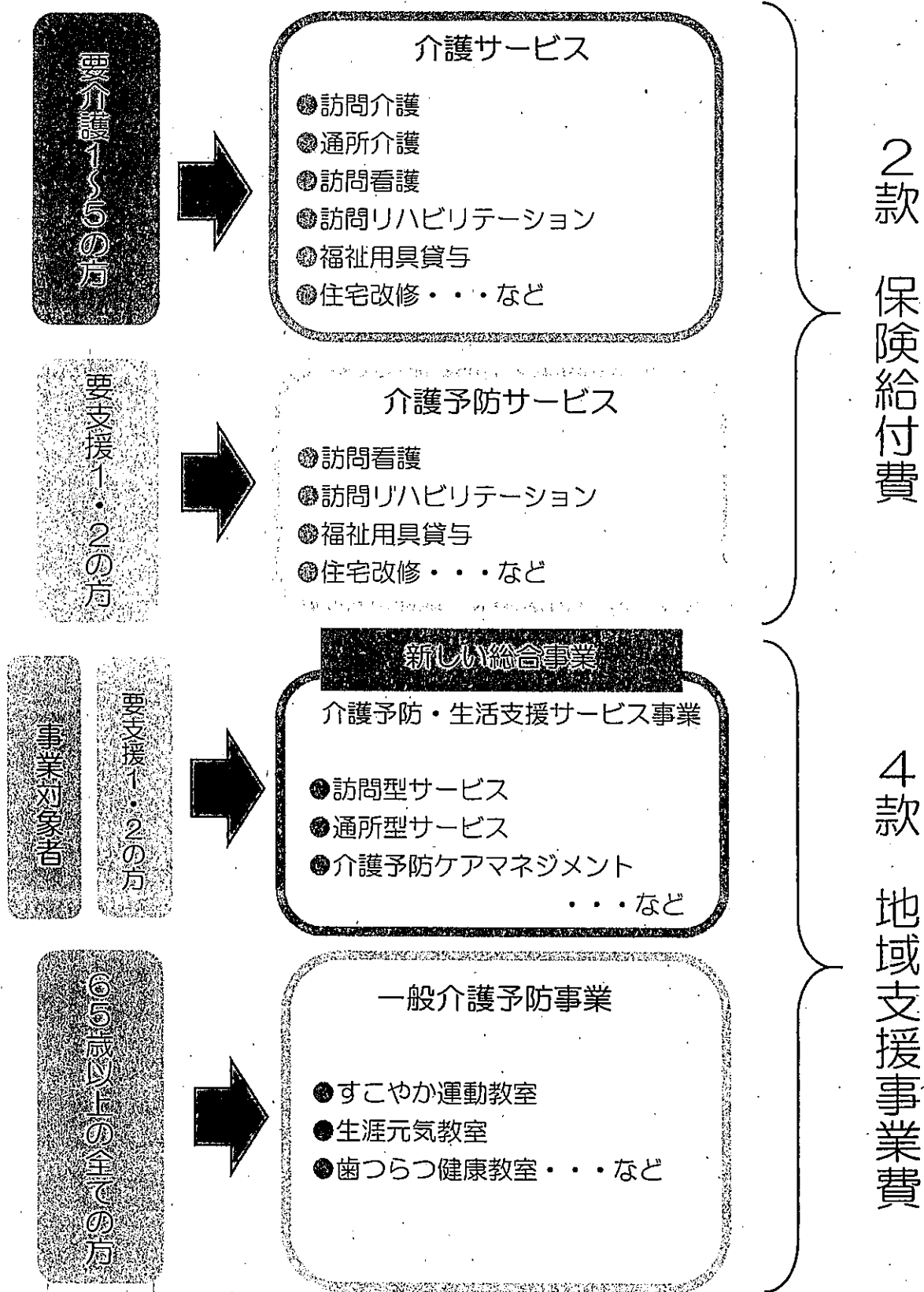


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。  
 ※各年度9月末時点。ただし、平成30年度は介護保険事業計画の推計値。

### (3) 長崎市の保険給付費等の推移



(4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類



### 3 歳 入

#### 【 標準給付費に係るもの 】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
標準給付費(歳出計)			41,859,484	
財源内訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金	7,804,001
		調整交付金(5%相当額)		2,867,366
	県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金	5,800,312
	市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金	5,232,425
		低所得者保険料軽減繰入金		126,681
	第1号被保険者保険料(23%相当額)		(1款)保険料	8,725,146
	第2号被保険者保険料(27%)		(5款)支払基金交付金	11,302,050
	第1号被保険者延滞金ほか		(10款)諸収入	1,503
	歳 入 計			41,859,484

※( )は標準給付費(保険給付費から市町村特別給付費を除いた額)に対する割合。

※国及び県の費用負担割合は、カッコ内の左が施設等給付費に対する割合、右がその他給付費等に対する割合。

#### 【 地域支援事業費に係るもの 】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
介護予防・日常生活支援総合事業費			2,289,903	
包括的支援事業・任意事業費			734,518	
歳 出 計			3,024,421	
財源内訳	国	国庫補助金(20%、39%)	(4款)国庫支出金	744,378
		調整交付金(5%相当額)		114,483
	県	県補助金(12.5%、19.5%)	(6款)県支出金	429,431
	市	一般会計繰入金(12.5%、19.5%)	(8款)繰入金	429,429
		低所得者保険料軽減繰入金		9,152
	第1号被保険者保険料(23%相当額)		(1款)保険料	679,076
	地域支援事業費負担金		(2款)分担金及び負担金	153
	第2号被保険者保険料(27%)		(5款)支払基金交付金	618,274
	保険料個人負担金ほか		(10款)諸収入	45
歳 入 計			3,024,421	

※( )は地域支援事業費に対する割合。

※国、県及び市の費用負担割合は、カッコ内の左が介護予防・日常生活支援総合事業費に対する割合、右が包括的支援事業・任意事業費に対する割合。

※第2号被保険者保険料の負担割合は、介護予防・日常生活支援総合事業費に対する割合。包括的支援事業・任意事業費は該当しない。

【標準給付費以外の保険給付費に係るもの】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費(歳出計)			193,976
内財 訳源	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	193,976
歳 入 計			193,976

【その他経費に係るもの】

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
総務管理費			51,148
徴収費			34,158
介護認定審査会費			362,576
趣旨普及費			4,754
計画策定委員会費			267
基金積立金			1,091
償還金及び還付加算金			10,032
歳 出 計			464,026
財 源 内 訳	市	その他一般会計繰入金	(8款)繰入金 447,216
		介護保険財政調整基金繰入金	
	手数料	(3款)使用料及び手数料	1,622
	介護保険事業費補助金	(4款)国庫支出金	4,019
	利子	(7款)財産収入	1,091
	繰越金	(9款)繰越金	1
	保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	46
歳 入 計			464,026
合 計			45,541,907

## 4 歳 出

(1) 総務費 452,903千円

ア 総務管理費【予算説明書P20～21】 51,148千円

(ア) 一般管理費 51,148千円  
 介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

### 主な予算内容

介護システム管理等経費 27,453千円  
 〈主な内容〉  
 ・システム保守業務委託料、システム改修委託料など 18,824千円  
 ・システム機器賃借料 8,629千円

イ 徴収費【予算説明書P20～23】 34,158千円

(ア) 賦課徴収費 21,885千円  
 介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

### 主な予算内容

納入通知書等印刷費 4,883千円  
 納入通知書等郵送料 11,543千円

平成30年度における第1号被保険者見込数	131,105人
特別徴収対象者(約9割)	115,107人
普通徴収対象者(約1割)	15,998人

(イ) 滞納処分費 12,273千円  
 督促状の印刷費及び郵送料、滞納整理に係る徴収事務負担金など

### 主な予算内容

督促状印刷費 1,210千円  
 督促状郵送料 2,108千円  
 徴収事務負担金 8,839千円



ウ 介護認定審査会費【予算説明書P22～25】

362,576千円

要介護認定申請件数の見込

区 分	平成30年度	平成29年度
要介護認定申請見込数	28,000件	30,000件

(ア) 介護認定審査会費

75,840千円

(介護認定審査会における審査体制について)

審査会構成の委員数	130人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31
事前審査 方式	2人

※会長1人と専門委員5人は合議体の委員に含まれない。

主な予算内容

介護認定審査会委員報酬

31,929千円

- ・委員数(定員) 150人(報酬 会長 18,700円、委員 17,700円)
- ・認定審査会 月延べ31回開催(1合議体あたり月1回の開催)
- ・運営委員会 年7回開催
- ・全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼

33,033千円

- ・1件あたり530円

(イ) 認定調査等費

286,736千円

介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成に係る経費

主な予算内容

認定調査票作成

115,539千円

- ・認定調査員報酬

(108,913千円)

(嘱託認定調査員数 97人

うち在宅で認定調査に従事する調査員数 93人)

- ・居宅介護支援事業者への認定調査委託料(1,500件)

(6,075千円)

主治医意見書作成

146,245千円

・主治医意見書作成謝礼 (28,000件)

(131,540千円)

項目	単価
在宅新規	5,400円
在宅継続	4,320円
施設新規	4,320円
施設継続	3,240円

・主治医意見書作成に係る診断等謝礼

(5,075千円)

・主治医意見書作成に係る回収業務委託料

(9,600千円)

エ 趣旨普及費【予算説明書P24～25】

4,754千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

主な予算内容

趣旨普及冊子印刷費 12,000部

1,659千円

介護保険料パンフレット等印刷費

3,054千円

オ 計画策定委員会費【予算説明書P26～27】

267千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

委員数	16人
開催回数	2回

委員報酬 (委員 7,850円)

227千円

## (2) 保険給付費

42,053,460千円

## ア 介護サービス等諸費

【予算説明書P26～31】

38,468,463千円

## イ 介護予防サービス等諸費

【予算説明書P30～33】

1,301,571千円

(給付費単位:千円)

サービス区分	サービス種類名	平成30年度当初①						平成29年度当初②						対前年度比較増減(①-②)										
		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計			介護サービス		介護予防サービス					
		件数A	給付費B	件数C	給付費D	件数E	給付費F	件数G	給付費H	件数I	給付費J	件数K	給付費L	件数A-G	増減率(%)	給付費B-H	増減率(%)	件数C-I	給付費D-J	件数E-K	給付費F-L			
① 居宅サービス費	訪問介護	回/年	780,513	2,899,473	775,413	2,881,473	5,100	18,000	回/年	922,819	3,028,113	783,393	2,633,676	139,426	394,437	△ 142,306	回/年	△ 15.4	△ 128,640	△ 4.2	△ 7,980	247,797	△ 134,326	△ 376,437
	訪問入浴介護	回/年	6,216	74,155	6,216	74,155	0	0	回/年	7,216	82,285	7,216	82,285	0	0	△ 1,000	回/年	△ 13.9	△ 8,130	△ 9.9	△ 1,000	△ 8,130	0	0
	訪問看護	回/年	148,661	1,083,404	136,938	1,004,130	11,723	79,274	回/年	142,416	975,866	128,225	890,621	14,191	85,245	6,245	回/年	4.4	107,538	11.0	8,713	113,509	△ 2,468	△ 5,971
	訪問リハビリテーション	回/年	42,814	231,421	38,804	211,202	4,010	20,219	回/年	42,207	248,512	38,999	230,286	3,208	18,226	607	回/年	1.4	△ 17,091	△ 6.9	△ 195	△ 19,084	802	1,993
	居宅療養管理指導	延 件	58,593	465,071	55,362	440,586	3,231	24,485	延 件	45,079	344,864	42,350	324,883	2,729	19,981	13,514	延 件	30.0	120,207	34.9	13,012	115,703	502	4,504
	通所介護	回/年	563,165	4,030,824	559,162	4,007,824	4,003	23,000	回/年	675,212	4,453,110	561,060	3,893,195	114,152	559,915	△ 112,047	回/年	△ 16.6	△ 422,286	△ 9.5	△ 1,898	114,629	△ 110,149	△ 536,915
	通所リハビリテーション	回/年	520,460	3,790,524	396,476	3,136,916	123,984	653,608	回/年	465,315	3,290,537	373,647	2,797,468	91,668	493,069	55,145	回/年	11.9	499,987	15.2	22,829	339,448	32,316	160,539
	短期入所生活介護	日/年	382,630	3,130,083	380,993	3,119,715	1,637	10,368	日/年	356,550	2,707,173	352,890	2,688,207	3,660	18,966	26,080	日/年	7.3	422,910	15.6	28,103	431,508	△ 2,023	△ 8,598
	短期入所療養介護	日/年	14,854	149,620	14,718	148,544	136	1,076	日/年	11,617	116,232	11,376	114,596	241	1,636	3,237	日/年	27.9	33,388	28.7	3,342	33,948	△ 105	△ 560
	特定施設入居者生活介護	延 人	5,460	892,888	4,812	846,976	648	45,912	延 人	5,489	836,770	4,612	778,714	877	58,056	△ 29	延 人	△ 0.5	56,118	6.7	200	68,262	△ 229	△ 12,144
	福祉用具貸与	延 人	102,516	1,158,838	86,964	1,090,382	15,552	68,456	延 人	100,687	1,082,078	85,798	1,020,068	14,889	62,010	1,829	延 人	1.8	76,760	7.1	1,166	70,314	663	6,446
	特例居宅サービス	延 人	2	63	0	1	2	62	延 人	54	1,349	0	1	54	1,348	△ 52	延 人	△ 96.3	△ 1,286	△ 95.3	0	0	△ 52	△ 1,286
	小計			17,906,364		16,961,904		944,460			17,166,889		15,454,000		1,712,889				739,475	4.3		1,507,904		△ 768,429
② 地域密着型サービス費	夜間対応型訪問介護	延 人	144	3,433	144	3,433			延 人	108	3,403	108	3,403			36	延 人	33.3	30	0.9	36	30		
	認知症対応型通所介護	回/年	65,465	655,877	64,873	652,066	592	3,811	回/年	70,911	710,044	70,107	703,609	804	6,435	△ 5,446	回/年	△ 7.7	△ 54,167	△ 7.6	△ 5,234	△ 51,543	△ 212	△ 2,624
	地域密着型通所介護	回/年	260,808	1,968,508	260,808	1,968,508			回/年	241,142	1,767,551	241,142	1,767,551			19,666	回/年	8.2	200,957	11.4	19,666	200,957		
	小規模多機能型居宅介護	延 人	9,084	1,715,405	8,040	1,634,942	1,044	80,463	延 人	9,995	1,738,496	9,131	1,688,970	864	49,526	△ 911	延 人	△ 9.1	△ 23,091	△ 1.3	△ 1,091	△ 54,028	180	30,937
	認知症対応型共同生活介護	延 人	12,348	3,087,997	12,312	3,079,440	36	8,557	延 人	12,380	2,921,001	12,300	2,905,198	80	15,803	△ 32	延 人	△ 0.3	166,996	5.7	12	174,242	△ 44	△ 7,246
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延 人	2,856	429,730	2,856	429,730			延 人	2,652	357,481	2,652	357,481			204	延 人	7.7	72,249	20.2	204	72,249		
	看護小規模多機能型居宅介護	延 人	1,116	235,938	1,116	235,938			延 人	845	197,413	845	197,413			271	延 人	32.1	38,525	19.5	271	38,525		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延 人	5,460	1,404,457	5,460	1,404,457			延 人	5,200	1,322,941	5,200	1,322,941			260	延 人	5.0	81,516	6.2	260	81,516		
	特例地域密着型サービス	延 人	202	12,392	202	12,391	0	1	延 人	178	10,242	178	10,241	0	1	24	延 人	13.5	2,150	21.0	24	2,150	0	0
	小計			9,513,737		9,420,905		92,832			9,028,572		8,956,807		71,765				485,165	5.4		464,098		21,067
③ 施設サービス費	介護老人福祉施設	延 人	19,800	4,913,888	19,800	4,913,888			延 人	19,276	4,463,638	19,276	4,463,638			524	延 人	2.7	450,250	10.1	524	450,250		
	介護老人保健施設	延 人	15,996	4,222,111	15,996	4,222,111			延 人	17,145	4,447,719	17,145	4,447,719			△ 1,149	延 人	△ 6.7	△ 225,608	△ 5.1	△ 1,149	△ 225,608		
	介護療養型医療施設	延 人	1,296	434,156	1,296	434,156			延 人	1,920	629,096	1,920	629,096			△ 624	延 人	△ 32.5	△ 194,940	△ 31.0	△ 624	△ 194,940		
	特例施設サービス	延 人	0	1	0	1			延 人	0	1	0	1			0		0	0	0	0	0		
小計			9,570,156		9,570,156					9,540,454		9,540,454						29,702	0.3		29,702			
④ 福祉用具購入費	延 人	3,048	100,277	1,956	68,441	1,092	31,836	延 人	2,840	96,545	1,960	71,872	880	24,673	208	延 人	7.3	3,732	3.9	△ 4	△ 3,431	212	7,163	
⑤ 住宅改修費	延 人	2,784	210,397	1,728	120,980	1,056	89,417	延 人	2,689	228,293	1,585	127,298	1,104	100,995	95	延 人	3.5	△ 17,896	△ 7.8	143	△ 6,318	△ 48	△ 11,578	
⑥ 居宅サービス計画費	居宅サービス計画	延 人	189,576	2,469,101	157,920	2,326,076	31,656	143,025	延 人	215,828	2,583,384	155,253	2,312,915	60,575	270,469	△ 26,252	延 人	△ 12.2	△ 114,283	△ 4.4	2,667	13,161	△ 28,919	△ 127,444
	特例居宅サービス計画	延 人	0	2	0	1	0	1	延 人	217	2,571	180	2,398	37	173	△ 217	延 人	皆減	△ 2,569	△ 99.9	△ 180	△ 2,397	△ 37	△ 172
小計			2,469,103		2,326,077		143,026			2,585,955		2,315,313		270,642				△ 116,852	△ 4.5		10,764		△ 127,616	
合計			39,770,034		38,468,463		1,301,571			38,646,708		36,465,744		2,180,964				1,123,326	2.9		2,002,719		△ 879,393	

ウ その他諸費【予算説明書P34～35】

57,645千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う手数料（審査支払手数料 単価73円44銭）

支払件数 784,926件／年

エ 高額介護サービス等費【予算説明書P34～35】

639,959千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が下表の利用者負担上限額を超えた場合、上限額を超えた分について高額介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

支給件数 介護 59,359件／年、予防 939件／年

◇ 1か月の利用者負担の上限

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
現役並み所得相当※1	44,400円
一般世帯（市民税課税世帯）※2	44,400円
市民税非課税世帯	24,600円
・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	24,600円（世帯）
・老齢福祉年金受給者	15,000円（個人）
生活保護受給者	15,000円

※1 同一世帯内に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の人がある人。ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上（第1号被保険者）の人が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請に基づき一般世帯と同様の上限額となる。

※2 世帯内のすべての被保険者が1割負担の世帯については、平成29年8月利用分から3年間に限り、1年間の自己負担額の合計に対して446,400円の負担上限額を設定する。

オ 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P36～37】 75,821千円

医療保険と介護保険の自己負担が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の自己負担限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

支給件数 介護 2,587件／年、予防 59件／年

【自己負担限度額（年間）】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分	70歳以上の人
現役並み所得者（課税所得145万円以上の人）	67万円
一般（市民税課税世帯の人）	56万円
低所得者（市民税非課税世帯の人）	31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる人（年金収入のみの場合80万円以下の人）	19万円

区分	70歳未満の人	
基準総所得額※	901万円超	212万円
	600万円超～901万円以下	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市民税非課税世帯	34万円	

※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除33万円

カ 市町村特別給付費【予算説明書P36～37】 193,976千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、又はエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物や日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

利用回数 102,092回／年、一か月あたり実利用人数 629人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

介護保険施設（短期入所を含む。）の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

下表の第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

支給件数 介護 38,808件／年、予防 171件／年

〈基準費用額〉

種 類	区 分	日 額	月 額 (参考)
食費		1,380円	4.2万円
居住費	ユニット型個室	1,970円	6.0万円
	ユニット型準個室	1,640円	5.0万円
	従来型個室	1,640円 ※(1,150円)	5.0万円 ※(3.5万円)
	多床室	370円 ※(840円)	1.1万円 ※(2.5万円)

※( )内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

〈負担限度額〉

利用者負担段階 【平成29年10月末現在】		食費		居住費		
		日 額	月 額 (参考)		日 額	月 額 (参考)
第1段階 【462人】	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	300円	1.0万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
				ユニット型準個室	490円	1.5万円
				従来型個室	490円 ※(320円)	1.5万円 ※(1.0万円)
				多床室	0円	0円
第2段階 【1,352人】	市民税非課税世帯で「(課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額) ≤ 80万円/年」を満たす方	390円	1.2万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
				ユニット型準個室	490円	1.5万円
				従来型個室	490円 ※(420円)	1.5万円 ※(1.3万円)
				多床室	370円	1.1万円
第3段階 【3,394人】	市民税非課税世帯で、第2段階以外の方	650円	2.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.0万円
				ユニット型準個室	1,310円	4.0万円
				従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.0万円 ※(2.5万円)
				多床室	370円	1.1万円

ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・預貯金等の額が、単身1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合
- ・世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合

※( )内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

(3) 基金積立金 1,091千円

ア 基金積立金【予算説明書P38～39】 1,091千円

(ア) 介護保険財政調整基金積立金 1,091千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

(単位：千円)

平成29年度末 見込額 (A)	平成30年度中 積立見込額 (B)	平成30年度中 基金取崩（繰 入）見込額 (C)	平成30年度末 見込額 (A) + (B) - (C)
811,559	1,091	10,031	802,619

## (4) 地域支援事業費

3,024,421 千円

## ア 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P40～43】

2,289,903 千円

介護保険法改正により、従来要支援1・2の方への介護予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が地域支援事業（新しい総合事業）へ移管され、平成29年度中に段階的に同事業に移行してきたが、平成30年度から完全移行するとともに、基本チェックリストで判定された「事業対象者」が当該事業の対象となることから利用者及び事業費が増となるもの。

## ＜要支援認定者数・事業対象者数の推計＞

(単位：人)

区分	H30年度	H31年度	H32年度
要支援者	9,303	9,487	9,676
事業対象者	1,658	1,716	1,775

## (ア) 介護予防・生活支援サービス事業費

2,214,970 千円

事業対象者及び要支援者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	641,140	253,654
2	生活援助サービス事業費	65,609	85,140
3	短期集中型訪問サービス事業費	3,098	2,282
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	1,088,992	402,709
5	ミニデイサービス事業費	43,605	61,331
6	住民主体型通所サービス事業費	18,995	17,212
7	短期集中型通所サービス事業費	36,276	79,090
8	総合支援配食サービス事業費	26,509	38,638
9	介護予防ケアマネジメント事業費	275,141	334,601
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	4,438	452
11	特例ミニデイサービス事業費	312	76
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1	68
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	756	447
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	426	230
15	事務費	9,672	10,579
合 計		2,214,970	1,286,509

※表中、網掛け事業の所管は総合事務所



主な予算内容

1	介護予防訪問介護相当サービス事業費 ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 (利用者数 3,020 人/月 利用回数 215,945 回/年)	641,140 千円 (641,140 千円)
2	生活援助サービス事業費 ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 (利用者数 596 人/月 利用回数 31,292 回/年)	65,609 千円 (64,962 千円)
3	短期集中型訪問サービス事業費 ・短期集中型訪問事業委託料 (利用者数 80 人/年 実施回数 220 回/年)	3,098 千円 (3,072 千円)
4	介護予防通所介護相当サービス事業費 ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 (利用者数 3,261 人/月 利用回数 216,113 回/年)	1,088,992 千円 (1,088,992 千円)
5	ミニデイサービス事業費 ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 (利用者数 278 人/月 利用回数 13,028 回/年)	43,605 千円 (43,605 千円)
6	住民主体型通所サービス事業費 ・住民主体型通所サービス事業費補助金 (サロン開設箇所数 67ヶ所)	18,995 千円 (18,407 千円)
7	短期集中型通所サービス事業費 ・短期集中型通所事業委託料 (対象者数 316 人/年 実施回数 7,680 回/年)	36,276 千円 (36,165 千円)

(イ) 一般介護予防事業費 67,964 千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
1	介護予防把握事業費	2,197	6,613
2	介護予防普及啓発事業費	4,329	5,024
3	口腔ケア指導事業費	3,185	3,209
4	生涯元気事業費	46,151	47,801
5	地域活動支援事業費	5,477	5,368
6	生活介護支援サポーター事業費	4,763	4,753
7	一般介護予防事業評価事業費	468	234
8	地域リハビリテーション活動支援事業費	1,394	400
合計		67,964	73,402

※表中、網掛け事業の所管は総合事務所

**主な予算内容**

- 4- 生涯元気事業費 46,151 千円
  - ・ すこやか運動教室事業委託料 (43,056 千円)
    - (会場数 46 ヶ所)
- 8 地域リハビリテーション活動支援事業費 1,394 千円
  - (派遣回数 82 回)

(ウ) 総合事業費精算金 6,969 千円

介護予防・日常生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者に係る自治体間の財政調整負担金

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
総合事業費精算金	6,969	7,793

イ 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P42～45】 734,518 千円

(ア) 包括的支援事業費 617,954 千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費 4,698 千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
地域包括ケア推進協議会費	4,698	5,255

- b 包括的支援事業費 487,687 千円  
 高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援など、地域包括支援センターの運営にかかる経費

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
包括的支援事業費	487,687	290,463

要支援者及び基本チェックリスト該当者（事業対象者）以外の高齢者に対して行う介護予防ケアマネジメント費を、介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防ケアマネジメント事業費から移管したことによる委託料の増 168,000 千円

- c 在宅医療・介護連携推進事業費 34,398 千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉が連携し一体的なサービスを提供する拠点として、包括ケアまちなかラウンジを設置・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
在宅医療・介護連携推進事業費	34,398	34,070

d 生活支援体制整備事業費

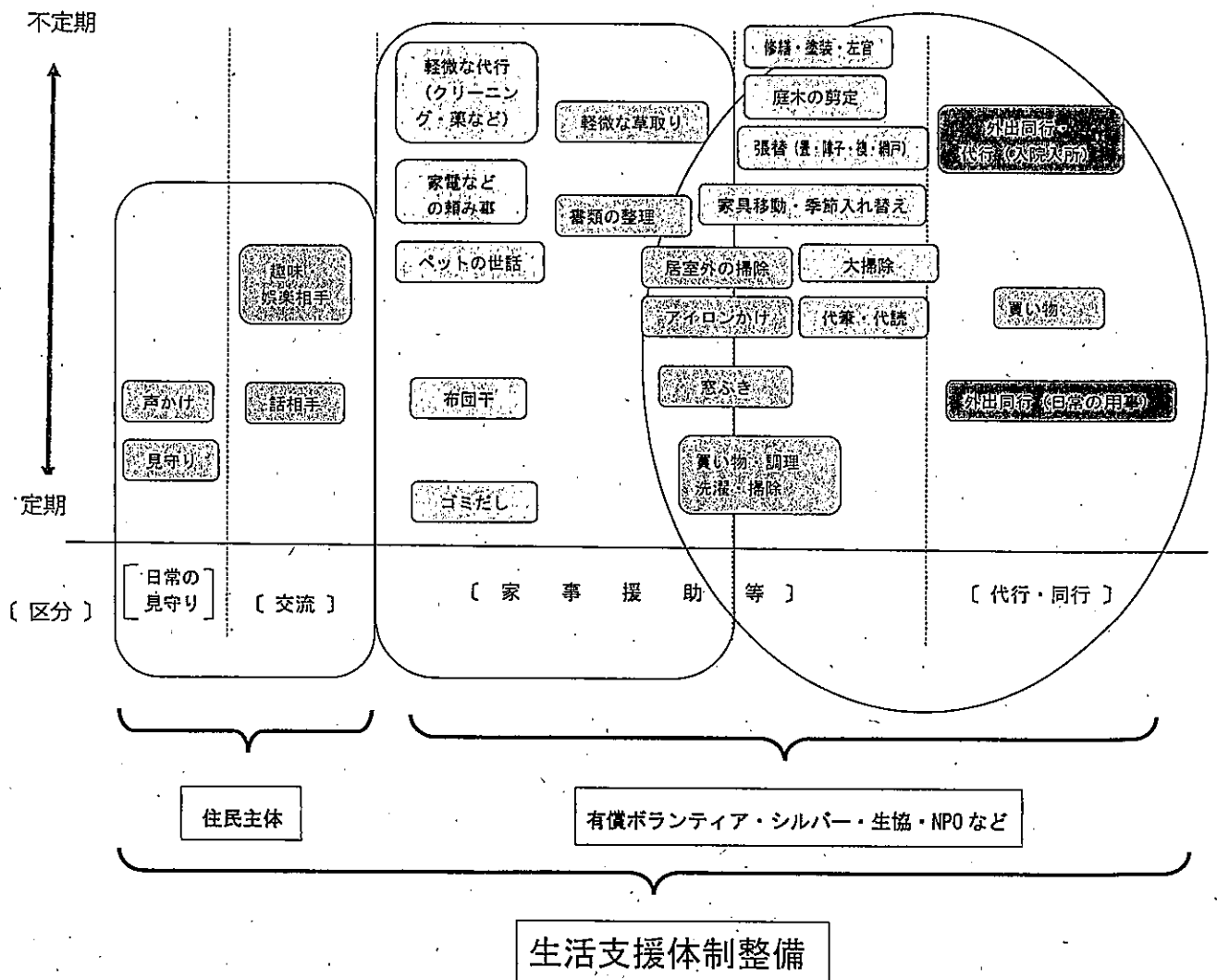
3,825 千円

超高齢社会の中で、今後、ヘルパーなどの介護人材の不足が見込まれるため、高齢者が、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、地域課題や生活支援のニーズを把握するとともに、家事援助などの在宅生活を支援するボランティアを全市的に養成する。併せて、NPOやボランティア、シルバー人材センターなどの多様な主体と協働した地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、高齢者自身の社会参加による介護予防の促進を図る。

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
生活支援体制整備事業費	3,825	-

〔 在宅での生活支援の例 〕



e 認知症総合支援事業費

84,944 千円

「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談等業務を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	76,000	76,000
認知症カフェ実施に係る費用	2,000	900
認知症初期集中支援チームの配置に係る費用	6,253	4,575
事務費等その他の経費	691	691
合 計	84,944	82,166

f 地域ケア会議推進事業費

2,402 千円

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議の開催に要する経費

(単位：千円)

予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
会議出席に係る医師への謝礼金等	802	600
会議開催に係る委託料	1,600	600
合 計	2,402	1,200

(イ) 任意事業費

116,564 千円

本市の独自事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	H30 当初予算	H29 当初予算
1	介護適正化特別対策事業費	20,479	20,491
2	徘徊高齢者等家族支援事業費	101	118
3	家族介護支援事業費	34,703	33,654
4	成年後見制度利用支援事業費	2,644	1,870
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	5,335	4,894
6	介護相談員派遣事業費	3,481	3,326
7	要介護者配食サービス事業費	24,993	46,625
8	緊急時訪問介護事業費	22,506	24,819
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	514	698
10	認知症地域支援体制整備事業費	1,808	2,375
	合 計	116,564	138,870

※表中、網掛け事業の所管は総合事務所

**主な予算内容**

7 要介護者配食サービス事業費	24,993 千円
・配食サービス事業委託料 (利用回数 週 14 回まで)	(24,874 千円)

週 14 回の上限は変更していないが、平成 29 年 1 月以降、安否確認  
ができる居宅介護サービス等の利用日には、その利用を制限したこと等  
による委託料の減 ▲21,632 千円

1 居宅サービス費

サービス名	介護度	概 要
訪問介護（ホームヘルプサービス）	介1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 [身体介護] 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など [生活援助] 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など
訪問入浴介護	介1～5 支1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
訪問看護	介1～5 支1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
訪問リハビリテーション	介1～5 支1～2	リハビリの専門家（理学療法士、作業療法士等）に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
居宅療養管理指導	介1～5 支1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、看護師などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
通所介護（デイサービス）	介1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
通所リハビリテーション（デイケア）	介1～5 支1～2	老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
短期入所生活介護（ショートステイ）	介1～5 支1～2	介護老人福祉施設（特養）などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	介1～5 支1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
特定施設入居者生活介護	介1～5 支1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
福祉用具貸与	介1～5 支1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具（つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど）
特例居宅サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスの場合に支給される。

2 地域密着型サービス

サービス名	介護度	概 要
夜間対応型訪問介護	介1～5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
認知症対応型通所介護	介1～5 支1～2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
地域密着型通所介護	介1～5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
小規模多機能型居宅介護	介1～5 支1～2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）

サービス名	介護度	概 要
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	介1～5 支2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介1～5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
看護小規模多機能型居宅介護	介1～5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介3～5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特養）で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
特例地域密着型サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

### 3 施設サービス

サービス名	介護度	概 要
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介3～5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要）
介護老人保健施設（老健）	介1～5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要）
介護療養型医療施設（療養病床）	介1～5	急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設で、介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護などを受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要）
特例施設サービス	介3～5 または 介1～5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

### 4 その他サービス

サービス名	介護度	概 要
福祉用具購入費	介1～5 支1～2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具等）の購入費の給付を受ける。
住宅改修費	介1～5 支1～2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を上限として給付を受ける。
居宅サービス計画費	介1～5 支1～2	要介護・要支援認定取得後、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談して介護サービスの利用計画（ケアプラン）を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
特例居宅サービス計画費	介1～5 支1～2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。



《 地域支援事業の概要 》

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1	介護予防訪問介護相当サービス事業	介護予防訪問介護に相当するサービスをいい、介護福祉士等による身体介護及び生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	介護予防訪問介護相当サービス事業に係る基準を緩和した基準により実施するサービスをいい、介護福祉士等及び市が行う研修を修了している者による家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	保健・医療の専門職が提供するサービスであって、栄養状態の改善や口腔機能、生活機能等の向上のため、短期間において集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	介護予防通所介護に相当するサービスをいい、当該通所介護サービスを提供する施設等で必要な日常生活上の支援を行う。
5	ミニデイサービス事業	介護予防通所介護相当サービス事業に係る基準を緩和した基準により実施するサービスをいい、半日程度を基準として、指定事業者が主に機能訓練を行う。
6	住民主体型通所サービス事業	住民が主体となって提供するサービスをいい、高齢者ふれあいサロンに自主的に集い、健康増進、介護予防及び教養の向上のため交流する。
7	短期集中型通所サービス事業	保健・医療の専門職等が提供するサービスであって、運動器の機能低下等のおそれがある者に、運動等を実施するとともに、うつ、閉じこもり、認知症等のおそれのある者に、作業療法等を短期間において集中的に行う。
8	総合支援配食サービス事業	栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認を併せて実施する。
9	介護予防ケアマネジメント事業	第1号事業対象者(※)から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防や本市の独自の施策、民間企業により提供される生活支援サービスも含め、第1号事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

※第1号事業対象者は、要支援者及び65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められる方。

(2) 一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	地域包括支援センターや民生委員、地域住民等から収集した情報を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	地域の公民館、ふれあいセンター等において、運動を中心に、認知症予防、口腔ケア等介護予防につながる具体的方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業	地域における介護予防活動を支援するため、介護予防に関するボランティア等の人材を育成・活動推進し、高齢者の介護予防事業及び自主グループ等への支援を実施する。
6	生活介護支援サポーター事業	高齢者ふれあいサロン、老人福祉施設等で活動を行う生活介護支援サポーターの養成及び支援を行うことで、地域活動を促進し、高齢者の介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体の事業評価を行う。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

(3) 総合事業費精算金

総合事業費精算金	住所地特例対象者に係る自治体間の財政調整のための負担金。
----------	------------------------------

2 包括的支援事業・任意事業

(1) 包括的支援事業

事業名	概要
包括的支援事業	介護保険外のサービスを含む高齢者及び家族に対する総合的な相談・支援、支援困難ケースへの対応等の権利擁護事業並びに包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
生活支援体制整備事業	高齢者が、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、地域課題や生活支援のニーズを把握するとともに、家事援助などの在宅生活を支援するボランティアを全市的に養成する。併せて、NPOやボランティア、シルバー人材センターなどの多様な主体と協働した地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、高齢者自身の社会参加による介護予防の促進を図る。

事業名	概要
認知症総合支援事業	「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談等業務を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置する。
地域ケア会議推進事業	地域包括支援センターが主催する個別ケースを検討する地域ケア会議及び個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する市全体の地域ケア会議を開催する。

## (2) 任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の要介護被保険者が徘徊した場合に、当該要介護被保険者を介護する家族にその位置情報を提供し、早期発見につなげる。
3	家族介護支援事業	在宅で要介護被保険者を介護している家族の支援や負担軽減を図るため、介護用品の支給、介護者慰労金の支給、家族介護教室の開催及びリフレッシュの機会を提供する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等を保護する必要がある、かつ、親族からの成年後見の申立が期待できない場合に、市長が家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。また、関係機関との情報交換及び普及啓発を通じ、課題等についての協議を行うとともに、制度をより有効的・効果的に利用できる体制を整える。
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、相談等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。
6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認等を併せて実施する。
8	緊急時訪問介護事業	1人暮らしの高齢者等に対し、急病、災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報を受け、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を実施する。また、必要と認める者に対し、孤独感を和らげることを目的として、定期的に電話による声の訪問を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する助言・情報提供及び住宅改修の申請時における建築士・理学療法士等による訪問調査、申請者への理由書作成経費の助成を実施する。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体、事業所間のネットワーク構築を図る。